

計量管理規定の変更認可申請書

原管発官 R3 第 22 号

2021 年 4 月 14 日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
名 称 東京電力ホールディングス株式会社
代表者氏名 代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 6 1 条の 8 第 1 項の規定に基づき、「福島第二原子力発電所計量管理規定」の変更認可を申請いたします。

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 東京電力ホールディングス株式会社
住 所 〒100-8560 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
代表者 代表執行役社長 小早川 智明

2. 事業所の名称及び所在地

名 称 東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所
(MBA 符号 :)
所在地 〒979-0601 福島県双葉郡楡葉町大字波倉字小浜作 12

3. 設置許可年月日及び番号

昭和 49 年 4 月 30 日 49 原第 3989 号 (福島第二 1 号炉)
昭和 53 年 6 月 26 日 53 安 (原規) 第 199 号 (福島第二 2 号炉)
昭和 55 年 8 月 4 日 54 資庁第 101 号 (福島第二 3,4 号炉)

4. 業務上の連絡先

名 称 東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 燃料管理グループ
所在地 〒100-8560 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
電 話 03-6373-1111

5. 変更の内容

別添変更比較表のとおり変更する。

6. 変更理由

- (1) 組織改編のため
- (2) 法令改正のため
- (3) 使用済燃料プールから新燃料貯蔵庫への新燃料移動経路追加による変更のため
- (4) 記載の適正化のため

7. 今回変更認可申請に伴う計量管理規定の使用開始予定日

この規定は、原子力規制委員会の認可を受けた後、令和 2 年 11 月 24 日付原管発官 R2 第 211 号にて変更認可申請した福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定を施行する日と同日に施行する。